

平成30年2月13日

市原市議会議長 菊岡多鶴子様

提出者	市原市議会議員	保坂好則	㊟
賛成者	市原市議会議員	菊地洋己	㊟
	同	塚本利政	㊟
	同	二田口雄	㊟
	同	宮国克明	㊟
	同	永野喜光	㊟
	同	加藤和夫	㊟
	同	小沢美佳	㊟

### 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

### 記

- 1 市原市において千葉県循環器病センターの機能を今後も維持確保することを求める意見書について

市原市において千葉県循環器病センターの機能を今後も維持確保することを求める意見書

千葉県循環器病センターは、千葉県内屈指の循環器病の基幹病院として、循環器病に係る高度専門医療を提供するとともに、市原市周辺地域における2次救急病院として、心筋梗塞や脳卒中等重篤な救急患者の受け入れ病院として地域に貢献してきた。

また、総合病院としての機能も備えていることから、市原市の南部地域住民のみならず、茂原市、大多喜町、長南町、長柄町等近隣市町村の地域病院としての役割も担っている。

しかしながら、千葉県病院局は、千葉県循環器病センターについて、平成29年6月に策定し

た「千葉県立病院新改革プラン」においては、人口密集地域から遠いことや入院患者の減少を問題提起しており、千葉県循環器病センターの存続が危ぶまれている。

今後も市原市のみならず近隣市町村においても高齢化は進み、高齢者の救急搬送は増加が見込まれ、搬送にかかる時間が長くなれば生命に影響を及ぼす可能性も高くなると考えられる。

また、医療機関の少ないこの地域において、千葉県循環器病センターが果たす役割は大きく、住民の安心・安全な生活を守るためにも存続が強く求められている。

したがって、千葉県においては、千葉県循環器病センターが、十分な医療サービスを提供する措置を講ずることを市原市議会は強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

市原市議会

(理 由)

市原医療圏及び周辺地域における安心・安全な生活を守るため

(提出先)

千葉県知事

## 市原市において千葉県循環器病センターの機能を今後も維持確保することを求める意見書

千葉県循環器病センターは、千葉県内屈指の循環器病の基幹病院として、循環器病に係る高度専門医療を提供するとともに、市原市周辺地域における2次救急病院として、心筋梗塞や脳卒中等重篤な救急患者の受け入れ病院として地域に貢献してきた。

また、総合病院としての機能も備えていることから、市原市の南部地域住民のみならず、茂原市、大多喜町、長南町、長柄町等近隣市町村の地域病院としての役割も担っている。

しかしながら、千葉県病院局は、千葉県循環器病センターについて、平成29年6月に策定した「千葉県立病院新改革プラン」においては、人口密集地域から遠いことや入院患者の減少を問題提起しており、千葉県循環器病センターの存続が危ぶまれている。

今後も市原市のみならず近隣市町村においても高齢化は進み、高齢者の救急搬送は増加が見込まれ、搬送にかかる時間が長くなれば生命に影響を及ぼす可能性も高くなると考えられる。

また、医療機関の少ないこの地域において、千葉県循環器病センターが果たす役割は大きく、住民の安心・安全な生活を守るためにも存続が強く求められている。

したがって、千葉県においては、千葉県循環器病センターが、十分な医療サービスを提供する措置を講ずることを市原市議会は強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

市原市議会

(理由)

市原医療圏及び周辺地域における安心・安全な生活を守るため

(提出先)

千葉県知事 千葉県議会議長